

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊奈町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県北足立郡伊奈町

3 地域再生計画の区域

埼玉県北足立郡伊奈町の全域

4 地域再生計画の目標

国全体の人口が減少する中、首都圏内に位置する本町の人口は増加傾向にあり、埼玉県全体及び隣接する3市の人口増減率を上回っています。本町の人口は住民基本台帳によると2010年の42,118人だった人口は順調に増加し、2022年は45,030人となり2,912人増加(6.9%増)しています。

しかし、直近3年間の人口増減率をみると0.45%と鈍化しており、国勢調査に基づく社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後しばらく横ばいで推移した後、徐々に減少していき、2045年には45,180人になるとされています。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は2010年の7,506人をピークに減少し、2020年には6,227人となっています。2045年には5,413人となる見込みです。一方、老年人口は2010年の7,232人から2020年には10,920人に増加しています。2045年には15,804人、高齢化率でみると35%(町民の3人にひとり)になると予測されており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口も2010年は27,740人ですが、2020年には27,222人と微減しています。今後、2025年まで増加し、その後減少し2045年には23,963人になると推計されています。

これまで本町の人口増加を支えてきた大きな要因は、年間1,000人を超えたこともある「社会増」にありました。しかし、近年は25歳後半から40歳前半の「社会増」が激減し、年間の人口増加数も100人を下回るまでになっており、2021年には

177 人の社会増となっています。また、自然動態については、厚みのある生産年齢人口を背景として年間 500 人を超える出生数があり、「自然増」が年間 200 人台もありました。しかし、全国や埼玉県よりも高かった合計特殊出生率も、年によって高い時もありますが、徐々に低下傾向にあり、出生数が減少してきたこと、また、高齢化に伴い死亡数が年々増加していることから、2021 年には 106 人の自然減となっています。

上記のとおり、現状、本町の人口は増加傾向にありますが、増加幅は縮小傾向にあり、将来的には減少に転じる見込みです。また、本町においても高齢化が進行しています。

この状態が続くと、労働力の減少、地域経済の衰退、地域社会の維持など、様々な面での課題が生じることが懸念されています。

これらの課題に対応すべく、近年の縮小する人口増加に歯止めをかけるため、特に 20～30 代をターゲットにする新たな転入者数の増加対策が必要となっています。現状では、早晚、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じることが予想されます。こうした状況を少しでも遅らせるため、死亡数を減らすことにつながる健康寿命を延ばすため、より一層の取組が必要となっています。その一方で、大きな課題である出生数の回復に向けて、あらゆる分野の施策を総動員して、家庭を持つ可能性の高い 20～30 代が暮らしやすい環境をつくっていくことが重要となっています。そして、増加する高齢者が元気に地域で活躍できるよう、安全で生涯を安心して暮らしていくことのできる、人生 100 年時代の生活環境をつくっていくことが重要となっています。

近年はあらゆる産業で労働力の不足が挙げられ、こうした課題を克服するためにも地域産業を支える担い手を町内外や国内外から呼び込む人材確保策を積極的に展開するなど、地域産業の活性化とリンクする人口増加策を検討することが必要となっています。地域産業は本町に定住する上で大切な生活基盤であり、自然が身近にある環境の中で住み、自宅の近くで働く「職住接近」を促進する取組が必要となっています。町内外や国内外との関係人口を創出・拡大につながるよう、農業や商工観光を核とした新たな交流の展開、新しい技術の研究開発を通じたネットワークの拡大を促進する取組が必要となっています。

このため、本計画では、これらの課題に対応するために、次の基本目標を掲げ、

その目標の達成に向けて各種施策に取り組みます。

- ・基本目標 1 活力ある働く場をつくり、人を育てる
- ・基本目標 2 まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす
- ・基本目標 3 若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる
- ・基本目標 4 安心して元気に暮らせる魅力ある地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する地方版総 合戦略の基本目標
ア	町内事業所数	1,186カ所	1,250カ所	基本目標 1
イ	社会増減数	+798人	+700人	基本目標 2
ウ	年少人口の維持	6,011人	7,000人	基本目標 3
エ	健康寿命	男 18.11年 女 20.21年	男 18.50年 女 20.50年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊奈町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 活力ある働く場をつくり、人を育てる事業
- イ まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす事業
- ウ 若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる事業
- エ 安心して元気に暮らせる魅力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 活力ある働く場をつくり、人を育てる事業

産業の振興や新たな雇用の場を創出することにより、地方創生が目指す「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立します。また、地域の特性を生かした既存産業の振興や積極的な企業誘致により、若者や女性等にとって魅力ある多様な雇用の場の創出を図り子育てしながら安心して働き続けられる環境づくりや自らのライフステージに応じた働き方を支援する一方、意欲ある若者や女性の新規起業を促進します。農業については、地産地消に努めるとともに、体験・交流活動により地元農産物のPR活動を促進します。

そして、新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展を図り、地域づくりを担う組織や企業との連携や協働を図ります。

【具体的な取組等】

- ・ 既存産業の振興
- ・ 企業誘致の促進
- ・ 地域に根付いたコミュニティ経済の育成
- ・ 新たなビジネスモデルの構築
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 女性の多様な働き方の支援
- ・ 企業者の発掘・育成
- ・ 高齢者の就業支援
- ・ 地産地消の促進
- ・ 6次産業化の推進
- ・ 担い手の育成と農地の有効利用 等

イ まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす事業

本町のもつ地域資源を最大限活用することにより、人を惹きつけるまちづくりを目指します。居住地として選択されるよう定住化の誘導に努めるとともに、地域資源を生かした観光交流の拡大やにぎわいの場づくりに取組むなど、町内への安定した「ひと」の流れをつくります。

そして“伊奈らしさ”が感じられる緑豊かな空間や農業を楽しむ環境づくりを通して“伊奈らしさ”の創出に努め、町内外の人たちに本町の魅力の積極的なPRを図ります。また、シティプロモーションを強化し、観光交流人口を拡大するとともに、「関係人口」の創出を図り、移住・定住につなげます。

【具体的な取組等】

- ・ 選ばれる居住地づくり
- ・ 男女が協力して子育てできる環境づくり
- ・ 魅力ある学校教育の推進
- ・ 安心・安全な教育環境の整備
- ・ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
- ・ 地域への愛着と誇りの醸成
- ・ シティプロモーションの強化による交流人口等の拡大と定住促進
- ・ 地域資源の磨き上げと情報発信
- ・ 回遊空間づくりの推進
- ・ イベントの充実と体験交流型観光の推進
- ・ 豊かな緑の保全と活用
- ・ 豊かなライフスタイルの創出 等

ウ 若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる事業

町民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、多様なニーズに応じ、誰もが安心して子どもを産み育てることを地域全体で応援します。結婚を希望している人への出会いの機会を支援するとともに、出産から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を進め、理想の子ども数が実現できるよう経済的支援や共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境をつくるとともに、保健サービスの充実や地域ぐるみの子育て支援などを推進します。

そして、女性、高齢者、障がい者、外国人等が共生するまちづくりを推進します。

【具体的な取組等】

- ・ 出会いの機会の創出
- ・ 安心して妊娠・出産できる保健サービスの充実

- ・ 地域医療体制の整備
- ・ 子育てにかかる支援と情報提供の充実
- ・ きめ細かな保育の拡充
- ・ 地域ぐるみの子育て家庭への支援
- ・ 誰もが自分らしく活躍できる共生社会 等

エ 安心して元気に暮らせる魅力ある地域をつくる事業

人が集う魅力あふれるまちの実現に取り組む一方で、地域特性を生かしながら健康で安心して暮らすことができる環境をつくり、地域では多様な主体が活躍し、お互い支え合うことのできる仕組みを整備します。

また、スポーツを通じた交流や健康づくりを推進し、幅広い世代に健康長寿の取り組みを広げます。

そして、ニーズに応じた商業・サービス施設の集積や大学との連携、空き施設の有効活用など、まちなかのにぎわいの創出に取り組む一方で、豊かな緑や新鮮な地元農産物などを生かした健康で安心した「暮らし」を推進するとともに、多様な活動主体の連携・協働により、地域社会の活性化に取り組めます。

【具体的な取組等】

- ・ 魅力とにぎわいあふれる環境の創出
- ・ スポーツ・健康づくりの推進
- ・ 地域医療・介護・福祉サービスの充実
- ・ 安心な地域づくり
- ・ 地域に関わる主体の連携と活動への参加促進 等

※なお、詳細は第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に開催される伊奈町まち・ひと・しごと創生推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定し、検証後伊奈町ホームページ

ジで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで